

# 第4章

## 組織的に学校運営が行われている学校の姿

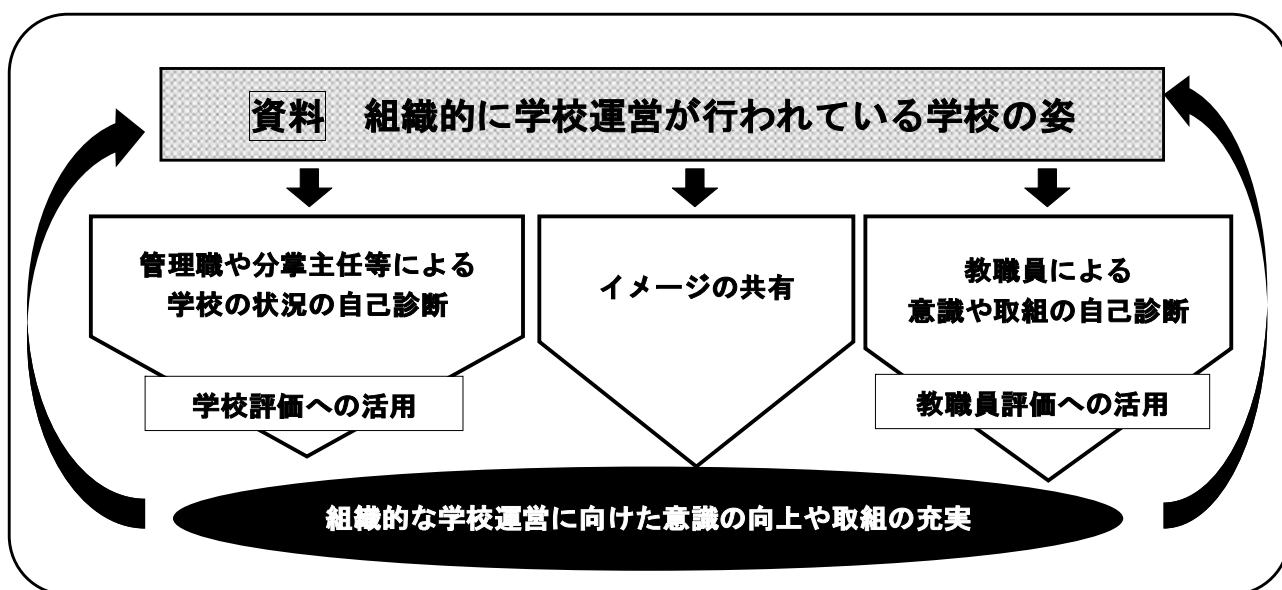
学校が組織的な取組を進めていくためには、関係者が、「組織的に学校運営が行われている学校の姿（イメージ）」を共有することが大切です。

このため、この資料は、学校で行われる様々な教育活動ごとに、組織的に取り組まれている姿を具体化・可視化したものですが、これに併せて、5段階の評価尺度を用いて自己診断することにより、各学校の組織的な学校運営の状況や教職員の意識の状況を把握することができるようにしています。

例えば、管理職が自校の状況について自己診断することにより学校運営の状況を、分掌主任が所管する教育活動について自己診断することにより分掌の状況を、さらには、教職員一人ひとりが自校の状況について自己診断することにより、組織的な取組に向けた自らの意識を確認することになります。

また、それらを集約することにより、当該校の教職員全体の意識の状況を把握することも可能となり、その結果を学校評価や教職員評価の取組に生かすことにより、組織的な学校運営をより一層促進することとなるものと考えます。

各学校においては、組織的な学校運営の推進に向けて、本資料の積極的な活用をお願いします。





12 校務分掌等の校内組織が、成果と課題を踏まえ、重点項目の設定や改善方策について、有効な提案をしている。 5-4-3-2-1

13 保護者、地域住民の意見が評価に反映できる仕組みがある。 5-4-3-2-1

#### ⑥ 特色ある学校づくり

14 学校内外の環境の分析により、課題が焦点化され、プラス部分(強み)を学校の特色ととらえ、それらを活用した創造的な教育活動や学校運営を行っている。 5-4-3-2-1

15 特色づくりに関する情報を積極的に発信しており、家庭や地域との連携の下、教育活動を展開している。 5-4-3-2-1

#### ⑦ 学校間(異校種間)連携

16 地域の校種間で課題を共有しており、その課題解決に向けた校種間の連携について学校内外に明確に示し(学校経営方針に位置づけ)、教職員、保護者が理解している。 5-4-3-2-1

17 連携協議会など連携体制が整っており、教職員が、授業公開、授業交流などの実務レベルでの交流に計画的に取り組んでいる。 5-4-3-2-1

#### ⑧ 教職員の人材育成

18 学校の教育目標の達成や課題解決に向けて、学校評価等の結果を踏まえて設定したテーマに基づく実効性のある校内研修を、全教職員の主体的な参加のもと、計画的に実施している。 5-4-3-2-1

19 学校全体で実施する校内研修に加えて、学年、教科、分掌等の単位で行う研修を、定期的に又は必要に応じて実施している。 5-4-3-2-1

20 各種連絡協議会や校外研修等に出席した場合、必要に応じて復伝し、その情報や内容を学校全体で共有している。 5-4-3-2-1

21 分掌主任による指導助言・支援や教職員相互による啓発など、「OJTによる人材育成」という意識を持って日常の職務を行っている。 5-4-3-2-1

22 管理職との面談を通してよさや課題を把握できる教職員評価の取組を活用して教職員一人ひとりが自己研鑽に取り組み、また、教職員が協働して取り組んでいる。 5-4-3-2-1

#### ⑨ 教職員の健康管理

23 管理職は、教職員の出勤時刻や退勤時刻の管理などの適切な勤務時間管理ができています。 5-4-3-2-1

24 教職員評価等における個人面談や授業や学級の状況等を通して、教職員の心身の健康状況が把握できています。 5-4-3-2-1

25 特定の教員の勤務負担が過重にならないよう、校務分掌において適切な配置がなされ、定期的に見直しを図っている。 5-4-3-2-1

26 職員室内に小会議のためのテーブルが設置されたり、机上に多くの荷物が無いなど、職員同士がコミュニケーションをとりやすい環境になっている。 5-4-3-2-1

**キーワード**

- ▽学校の現状や目標の共有による共同実践
- ▽教職員一人ひとりの創意工夫
- ▽全体計画、年間指導計画による系統的・計画的な実施
- ▽校内推進体制の構築
- ▽取組の公開と全校体制による取組の評価

**⑩ 学力向上に向けた取組**

- |    |   |           |
|----|---|-----------|
| 27 | 学力に関する調査等をもとに、児童生徒一人ひとりの学力や学習の状況を把握することにより、学校、学年、教科単位で課題を見い出し、共有している。                   | 5-4-3-2-1 |
| 28 | 把握した学力等の状況や改善方策、それらを踏まえて作成する学力向上プランや授業計画(シラバス)を、児童生徒、家庭・地域に公開し、児童生徒や家庭における主体的な取組を促している。 | 5-4-3-2-1 |
| 29 | 定期的実施する授業評価を踏まえ、学力の改善に向けた校内研修や学年、教科等の単位での取組を計画的に実施している。                                 | 5-4-3-2-1 |

**⑪ 道徳教育**

- |    |  |           |
|----|--|-----------|
| 30 | 児童生徒の道徳性にかかわる実態、学校の道徳教育推進上の課題、社会的要請や家庭や地域の期待等を踏まえ、基本方針が示され、全教職員が協力して道徳教育の全体計画と年間指導計画を作成している。 | 5-4-3-2-1 |
| 31 | 道徳教育の推進を主に担当する教員(小中学校は「道徳教育推進教師」)を中心に、学年、学級担任、生徒指導担当、特別活動担当等による推進体制を整備している。                  | 5-4-3-2-1 |
| 32 | 全教職員の共通理解による実践はもとより、道徳の時間の授業公開等、家庭や地域と連携した取組を進めている。  | 5-4-3-2-1 |

**⑫ 環境教育**

- |    |  |           |
|----|--|-----------|
| 33 | 環境教育担当者がコーディネーターとして、教科間、学年間、分掌間の連携を図ったり、校内研修等を実施したりするなどして、環境教育の進め方について、特定の教職員、特定の校務分掌だけでなく全教職員が共通理解している。 | 5-4-3-2-1 |
| 34 | 児童生徒や地域の実情を踏まえた全体計画を策定し、これに基づき、教科指導のほか、児童・生徒会活動や総合的な学習の時間などを活用して、計画的・継続的に取り組んでいる。                        | 5-4-3-2-1 |

**⑬ 情報教育**

- |    |  |           |
|----|--|-----------|
| 35 | 統括的な責任をもつ管理職が中心となり、教務主任や情報担当教職員との連携のもと、情報化推進に向けた校内体制を整備している。 | 5-4-3-2-1 |
| 36 | 計画的かつ効果的な校内研修や研究授業等により、教職員のICT活用指導力の向上に向けた取組を進めている。          | 5-4-3-2-1 |

- 37 全教職員が、三つの観点※に基づき、発達段階に応じたバランスのとれた指導を各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動など様々な機会をとらえて行っている。  
 ※ 「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」

#### ⑭ 総合的な学習の時間

- 38 総合的な学習の時間の目標、各学校において定める目標、育てようとする資質や能力及び態度、内容を、全体指導計画、年間指導計画において明確にしており、全教職員が理解している。 5-4-3-2-1
- 39 横断的・総合的な学習の展開や児童生徒の多様な学習活動に対応できるよう、授業担当者による会議や研修等を定期的・計画的に開催し、全教職員による協働的な取組体制を整備している。 5-4-3-2-1
- 40 教室以外の学習空間が確保され、学校図書館や情報環境が充実している。 5-4-3-2-1
- 41 地域の素材や学習施設が有効に活用されたり、学習活動が地域に貢献しその成果が還元されるなど互恵性が生まれている。 5-4-3-2-1

#### ⑮ 人権教育

- 42 校務分掌に推進委員会等の校内推進組織を位置づけ、人権教育担当者を中心として、全体計画や年間指導計画、研修計画等を立案している。 5-4-3-2-1
- 43 人権教育目標と各学年・各学級・各教科や分掌の指導目標に明確な関連をもたせ、全教職員がそれらを共通理解して指導を行っている。 5-4-3-2-1
- 44 互いの人権を尊重し合う教職員集団の雰囲気の中で、児童生徒への教育実践や効果的な研修を行っている。 5-4-3-2-1
- 45 人権尊重の観点から安心して学べる学習環境や言語環境の整備、個人情報等の適切な取扱い等について、十分配慮した学校経営・学級経営を行っている。 5-4-3-2-1
- 46 学校の人権教育の取組や「山口県人権推進指針」等の理解に向けて、保護者や地域の人々に対して、各種広報誌や参観日・授業公開等の機会を活用した広報活動や研修を実施している。 5-4-3-2-1

#### ⑯ 特別支援教育

- 47 校内コーディネーター等研修会等の復伝、研修用冊子等※の活用により、教職員一人ひとりの専門性が向上している。総合支援学校では、着任後3年間の研修プログラムやOJTにより、教職員の専門性が向上している。  
 ※ 「支援をつなぐ」「高等学校等における特別支援教育」
- 48 管理職のリーダーシップのもと、校内コーディネーター等が中心となり、教職員が発達障害等の児童生徒の実態把握、指導や支援方針の決定、実践の検証と改善を積み重ねている。 5-4-3-2-1
- 49 障害のある児童生徒の実態に応じ、また、一貫した適切な指導や必要な支援を行うために、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、校内、学校間での円滑な引き継ぎに活用している。高等学校では、中学校から引き継いだ「個別の教育支援計画」等に基づき、校内委員会や事例検討会を開催し、教職員の共通理解を図りながら、教科等の具体的な指導計画の作成を行っている。 5-4-3-2-1

### ⑰ 学校図書館の運営

- 50 学校図書館に係る情報発信が積極的に行われたり、児童生徒の読書に関する状況等について定期的に情報交換が行われたりするなど、司書教諭や学校図書館担当職員と学級担任等が連携して読書指導に当たる協力体制がある。 5-4-3-2-1
- 51 学校図書館の蔵書のデータベース化や、読み聞かせ、ブックトークなど、児童生徒の読書活動を、ボランティア等を活用して地域や保護者との連携を図りながら支援している。 5-4-3-2-1

### ⑱ 体力向上に向けた取組

- 52 児童生徒の運動習慣や体力等の状況を把握し、課題を明確にししながら、体育科・保健体育科の授業を核とした体育的な活動全般について、全体計画・指導計画(小・中学校においては、「体育授業の改善と充実」「体力向上に向けた1校1取組」を柱とした体力向上プログラム)を立案し、全教職員の共通理解のもと、取組を進めている。 5-4-3-2-1
- 53 「時間・空間・仲間」の不足による外遊びの減少の解消に向け、児童生徒の運動習慣や体力等の状況について、積極的に地域に発信し、学校と地域が一体となって体力向上のための場づくりや取組を進めている。 5-4-3-2-1

### ⑲ 学校保健・食育

- 54 学校三師※、保健主任、養護教諭等の関係職員が密接に連携し、学校保健委員会の提言や定期的な実態調査を踏まえた児童生徒の健康や食生活に関する課題解決に向けた具体的方策を立案している。 5-4-3-2-1  
※ 学校三師(学校医、学校歯科医、学校薬剤師)
- 55 保健教育、保健管理、組織活動の内容が明確に位置づけられた保健活動に関する年間指導計画や食の指導に関する計画に基づき、全教職員がそれぞれの役割分担の中で実践している。 5-4-3-2-1
- 56 子どもの健康や食生活等に関する情報を積極的に発信しており、家庭や地域の協力のもとで子どもの健康に関する取組を推進している。 5-4-3-2-1

**キーワード**  
 ▽学校及び児童生徒の状況のきめ細かな収集・集約による把握と指導  
 ▽全体計画、年間指導計画による系統的・計画的な実施  
 ▽迅速かつ適切な対応や継続した指導を可能とする校内推進体制の構築  
 ▽校外の関係機関との連携体制の構築

**⑩ 生徒指導・教育相談**

- |    |   |           |
|----|---|-----------|
| 57 | 学級担任や教育相談担当者、養護教諭、スクールカウンセラー等による教育相談や生活アンケート、家庭や地域、学校種を超えた連携により収集する学校内外の情報が生徒指導担当を中心に集約されており、児童生徒や学級、学年、学校全体の実態や課題を適切に把握している。                   | 5-4-3-2-1 |
| 58 | 把握された実態や課題に基づいて、いじめや問題行動、不登校などの課題の未然防止に向けた取組の方針や方法を明確化し、具体的な取組計画を立案している。  | 5-4-3-2-1 |
| 59 | 明確化した取組の方針・方法、取組計画を全教職員が理解し、生徒指導主任や一部の教職員のみでなく、全教職員が実践している。   | 5-4-3-2-1 |
| 60 | 問題行動が発生した場合の迅速な初期対応、中長期的かつ継続的な対応、校内及び外部関係機関並びに専門家等との共同した対応がとれるよう報告、連絡、相談の体制が整っており、平素から全教職員が意識している。  | 5-4-3-2-1 |
| 61 | 学習指導と生徒指導の一体化を図るため、「自己指導能力の育成を図るための留意すべき事項」を意識した教科指導や特別活動等の学習活動に全校体制で取り組んでいる。<br>※自己指導能力の育成を図るための留意すべき事項<br>「自己存在感を高める」「共感的人間関係を育む」「自己決定の場を設ける」 | 5-4-3-2-1 |

**⑪ 特別活動**

- |    |  |           |
|----|--|-----------|
| 62 | 学習指導要領が示す特別活動の各活動の目標や学校教育目標及びそれぞれの活動を通して育てたい力を明確にし、学校全体で計画的に取り組むよう、全体計画や年間指導計画を立案している。 | 5-4-3-2-1 |
| 63 | 実施に際しては、全教職員が活動の目標や求めたい力を共有しながら、児童生徒の実態を踏まえ、担当者（学級担任等）の創意工夫により実施している。                  | 5-4-3-2-1 |
| 64 | 全校で取り組む行事等については、明確な役割分担の下、教職員の分業と協働により、全教職員で取り組んでいる。                                   | 5-4-3-2-1 |
| 65 | 特別活動において育てたい力を共通理解した上で、評価の観点を定め、全校体制での評価を実施している。                                       | 5-4-3-2-1 |

**⑫ 部活動の取組**

- |    |  |           |
|----|--|-----------|
| 66 | 校内組織に位置づけた部顧問会議等を計画的に開催しており、部活動運営や生徒指導のすべてを顧問一人が抱えこむことがないよう、情報の共有化と連携を図っている。 | 5-4-3-2-1 |
|----|--|-----------|

- |    |   |           |
|----|---|-----------|
| 67 | 活動予算や使用施設・用具の管理について、複数の顧問で確認できるチェック機能体制を整備している。                                 | 5-4-3-2-1 |
| 68 | 活動の状況把握と安全管理の徹底、さらには生徒が見通しをもった計画によりバランスの取れた学校生活を送れるよう、活動計画表を作成し、計画的な活動を行っている。   | 5-4-3-2-1 |
| 69 | 部活動での生徒の状況について担任等の関係者と共有できており、さらには、部活動懇談会・保護者会、部活動通信の発行等の情報提供により、保護者との連携も図っている。 | 5-4-3-2-1 |

### 23 キャリア教育

- |    |   |           |
|----|---|-----------|
| 70 | 児童生徒の実態に応じて身に付けさせたい力を明確化し、その育成に向けた取組を示した全体計画、年間指導計画を立案・周知しており、教職員の共通理解を図っている。               | 5-4-3-2-1 |
| 71 | 校務分掌等で担当者の役割・責任が明確にされ、学年や学校全体で取り組む推進体制が構築されており、計画的な校内研修等により、全教職員がキャリア教育のねらいを踏まえた教育実践を行っている。 | 5-4-3-2-1 |
| 72 | 学校から家庭や地域、産業界に対して積極的な働きかけを行っており、これらの協力の下、児童生徒が様々な体験をすることができる機会・場を設けている。                     | 5-4-3-2-1 |

### 24 進学指導(中・高等学校等)

- |    |  |           |
|----|--|-----------|
| 73 | 3年間を見通した指導計画により、指導の時期・目的・内容を教職員が共通理解している。                        | 5-4-3-2-1 |
| 74 | 効果的な三者懇談が行われるよう、事前に、教育相談(二者懇談)、進路検討会、学年会等を実施した上で行うなど、組織で取り組んでいる。 | 5-4-3-2-1 |
| 75 | 指導の履歴を蓄積した生徒の個人票等により、生徒個人の現状把握と情報の共有化、指導の継続性が確立している。             | 5-4-3-2-1 |

### 25 就職指導(高等学校等)

- |    |  |           |
|----|--|-----------|
| 76 | 資格取得の促進、インターンシップ、応募前職場見学、さらには内定後のスキルアップに至るまで、3年間を見通した指導計画を立案している。  | 5-4-3-2-1 |
| 77 | 生徒の就職に関する能力の開発に向けて、進路指導課を中心に学年ごとに組織的・計画的に取り組んでいる。  | 5-4-3-2-1 |
| 78 | 就職に向けたスケジュール等の情報を生徒・保護者に適宜提供し、信頼関係を確立している。   | 5-4-3-2-1 |
| 79 | 管理職をはじめ、進路指導課や3学年による計画的・機動的な企業訪問やハローワーク等の外部機関との連携により、積極的に求人開拓が行われ、また、就職情報の収集を図っている。  | 5-4-3-2-1 |
| 80 | 収集した企業情報や三者面談等により把握した生徒の希望や適性、保護者の意見は、進路指導課や担任だけでなく、就職指導専門員等で共有し、有効に活用している。また、これらの情報を、蓄積し、個人情報に配慮しながら、必要に応じて共有できるよう整理している。 | 5-4-3-2-1 |





- |    |  |           |
|----|--|-----------|
| 92 | 校務分掌に地域担当の教諭を位置付け、管理職とともに地域との連携に取り組むことにより、地域との信頼関係を継続できる体制がある。                   | 5-4-3-2-1 |
| 93 | 体育施設や余裕教室の地域住民への開放や、地域の文化祭や環境美化活動等の地域行事に児童生徒や教職員が積極的に参加するなど、学校による地域貢献活動に取り組んでいる。 | 5-4-3-2-1 |
| 94 | 保護者や地域がどのような情報を求めているかが把握できており、積極的かつタイムリーな情報発信によって、学校への理解と信頼とともに、協働意識を醸成している。     | 5-4-3-2-1 |

# 集計表

	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1
<b>学校運営・人材育成等</b>											
<b>① 学校教育目標の明確化と組織的な取組</b>											
1 客観的な事実を根拠とした立案											
2 P D C A サイクルに基づく取組											
3 役割を踏まえた自己目標の設定											
<b>② 適切な校務分掌と業務推進上のルールの確立</b>											
4 適切な校務分掌と役割の明確化											
5 適性に応じた職務の割り振り											
6 効率的かつ確実な校務処理											
<b>③ 教職員及び組織の意識</b>											
7 教職員の職務・職責遂行意識											
8 協働・協力体制											
<b>④ 事務職員の参画</b>											
9 役割分担と協働											
10 教員の事務負担の軽減											
<b>⑤ 学校評価</b>											
11 全教職員の積極的関与											
12 校務分掌等による提案											
13 保護者、地域住民の意見の反映											
<b>⑥ 特色ある学校づくり</b>											
14 学校内外の環境の分析											
15 情報発信と家庭や地域との連携											
<b>⑦ 学校間(異校種間)連携</b>											
16 地域の校種間での課題の共有											
17 連携体制の整備と計画的な交流											
<b>⑧ 教職員の人材育成</b>											
18 計画的な校内研修の実施											
19 分掌等の単位で行う研修											
20 研修後の復伝											
21 O J T による人材育成											
22 教職員評価の取組を活用											
<b>⑨ 教職員の健康管理</b>											
23 管理職による勤務時間管理											
24 教職員の心身の健康状況の把握											
25 適切な校務分掌と見直し											
26 職員室の環境整備											
<b>学習指導・各種教育活動等</b>											
<b>⑩ 学力向上に向けた取組</b>											
27 課題の共有											
28 状況や計画の公開											
29 計画的な実施											
<b>⑪ 道徳教育</b>											
30 全体計画等の作成											
31 推進体制の整備											
32 家庭や地域と連携した取組											
<b>⑫ 環境教育</b>											
33 全教職員の理解											
34 全体計画に基づく計画的取組											
<b>⑬ 情報教育</b>											
35 校内体制の整備											
36 計画的かつ効果的な校内研修											
37 様々な機会を捉えた実施											
<b>⑭ 総合的な学習の時間</b>											
38 全体指導計画等の作成											
39 取組体制の整備											
40 学習環境の充実											
41 地域との互惠性											
<b>⑮ 人権教育</b>											
42 全体計画等の作成											
43 全教職員の共通理解・実践											
44 人権が尊重される教職員集団											
45 学習環境や言語環境の整備											
46 保護者や地域への広報活動等											
						<b>⑯ 特別支援教育</b>					
						47 教職員の専門性の向上					
						48 取組の検証と改善					
						49 個別の教育支援計画等の作成					
						<b>⑰ 学校図書館の運営</b>					
						50 読書指導に係る協力体制					
						51 地域や保護者との連携					
						<b>⑱ 体力向上に向けた取組</b>					
						52 全体計画等の作成					
						53 学校と地域との連携					
						<b>⑲ 学校保健・食育</b>					
						54 連携による具体的方策の立案					
						55 年間指導計画等に基づく実践					
						56 家庭や地域の協力					
						<b>生徒指導・進路指導等</b>					
						<b>⑳ 生徒指導・教育相談</b>					
						57 情報の生徒指導担当への集約					
						58 未然防止に向けた計画の作成					
						59 全教職員による実践					
						60 問題行動が発生した場合の体制					
						61 学習指導と生徒指導の一体化					
						<b>㉑ 特別活動</b>					
						62 全体計画等の作成					
						63 実態を踏まえた創意工夫					
						64 教職員の分業と協働					
						65 全校体制での評価					
						<b>㉒ 部活動の取組</b>					
						66 情報の共有化と連携					
						67 チェック機能体制の整備					
						68 計画的な活動					
						69 保護者との連携					
						<b>㉓ キャリア教育</b>					
						70 全体計画等の作成					
						71 推進体制の整備					
						72 家庭や地域、産業界との連携					
						<b>㉔ 進学指導(中・高等学校等)</b>					
						73 指導計画による共通理解					
						74 相談体制の整備					
						75 情報の共有化、指導の継続性					
						<b>㉕ 就職指導(高等学校等)</b>					
						76 3年間を見通した指導計画					
						77 組織的・計画的な取組					
						78 情報の提供					
						79 外部機関との連携と情報収集					
						80 情報の共有					
						<b>学校安全・地域連携</b>					
						<b>㉖ 学校安全</b>					
						81 定期的な安全点検等					
						82 家庭・地域と連携した体制					
						83 研修等による対応力の強化					
						84 計画的な安全教育					
						<b>㉗ 環境整備</b>					
						85 状況の把握と迅速な対応体制					
						86 校内や地域社会の清掃活動					
						<b>㉘ 家庭・地域との連携</b>					
						87 要望や苦情等への対応					
						88 学校経営方針の共有					
						89 会議への教職員・P T A の出席					
						90 家庭教育への支援					
						91 地域の関係団体との協働					
						92 体制づくり					
						93 学校による地域貢献					
						94 タイムリーな情報発信					

組織的な学校運営による  
学校の総合力の向上に向けた

## 実践事例・提案事例集

～5つのアプローチ・48の手立て～

平成25年3月

---

山口県教育委員会  
〒753-8501 山口市滝町1番1号